第２号様式

会　議　議　事　録

１　会議名	第２回長岡市都市計画マスタープラン中間改定アドバイザー会議
２　開催日時	令和８年10月８日（木曜日）午後２時00分～午後３時30分
３　開催場所	アオーレ長岡東棟４階　大会議室
４　出席者名	■出席委員（５名） 佐野座長、松川委員、山口委員、小黒委員、栗原委員 ■事務局（14名） 太刀川都市整備部長、五十嵐都市整備部次長、有賀都市政策課長、五百川土地住宅政策担当課長、兒島都市政策課長補佐、鈴木土地住宅政策担当課長補佐、岩渕交通政策室長、川上都市政策担当係長、山口土地政策担当係長、笹原住宅政策担当係長、稲田交通政策担当係長、中村政策企画課長、小林地域政策担当課長、松尾産業立地担当課長
５　欠席者名	■欠席委員（１名） 福本委員
６　議題	１　第１回アドバイザー会議での主な意見と対応状況 ２　素案の確認 ３　スケジュール
７　審議結果の概要	・上記議題に対する説明と質疑応答を行い、計画素案の主な変更点について各委員の意見を集約した。 ・計画素案に反映し、原案の作成を行う。
８　審議の内容	

都市政策課長補佐	只今より、第２回長岡市都市計画マスタープラン中間改定アドバイザー会議を開催する。 はじめに、都市整備部長からあいさつを申し上げる。
都市整備部長	本日はご多忙の中、第２回長岡市都市計画マスタープラン中間改定アドバイザー会議にご出席いただき、お礼申し上げる。 第１回アドバイザー会議においては、本市の課題や現状を踏まえた改定の方向性について説明させていただき、小さな拠点や産業の成長戦略について委員の皆さまから貴重なご意見を賜った。 本会議では、その意見を踏まえ作成した素案についてご説明させていただく。中でも、小さな拠点の位置付け、地域未来投資促進法の活用を踏まえた区域、公共交通や空き家対策など計画の反映内容についてご確認いただき、委員の皆様には、それぞれの専門的な知見と幅広い視点から率直な意見を賜りたい。以上で簡単ではあるが、挨拶とさせていただく。
都市政策課長補佐	続いて、今回から出席されるアドバイザー委員を紹介させていただく。 （今回欠席の委員の紹介） 続いて、資料の確認をさせていただく。 （資料確認） 議事の進行は座長にお願いしたい。
座　　長	次第に従い議事を進行する。 まず議題１を事務局から説明し、ご意見、ご質問、アドバイスなどを伺う。議題２以降についても同様の進行を行う。 今回の議論の中心は、議題２「素案の確認」となるのでよろしくお願いしたい。 それでは、議題１について、事務局から説明をお願いする。
都市政策担当係長	議題１「第１回アドバイザー会議での主な意見と対応状況」について説明。
座　　長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はあるか。

	※意見、質問なし
座　　長	それでは、次の議事を進める。 議題２について、事務局から説明をお願いする。
都市政策担当係長	議題２「素案の確認」について説明。
座　　長	まず、「上位計画の改定に伴う変更」に関する事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
Ａ　委　員	上位計画は既に出来上がったものであり、それを受けての都市マスの改定であるため、今回の改定内容について意見を言うものではないが、今回都市マスで小さな拠点を位置付けたことを受けて、その上位計画である国土利用計画へどのような形で位置づけていくつもりなのか伺いたい。
都市政策課長	今後人口が減っていく中で、今までのように広い地域を一体的に管理していくことが困難となるため、国土利用計画においては、人口減少下においても人口が多い地域は機能を維持しながら管理をしていく、人口が少ない地域は行政として完全に管理することは出来ないが一定程度管理をしていく。熊や猪などの被害が発生しないように、中山間地域においても、機能を維持しながら人が住み担い手が生まれていくことで維持管理もできる。そういった点で、国土利用計画と都市マスの小さな拠点の整合を図っていると考えている。
Ａ　委　員	次回の国土利用計画の改定の際、今回の都市マスで位置づけた小さな拠点を国土利用計画の市町村管理構想に位置付ける必要があると考えている。土地利用を管理していく担い手が住む場所の一つが今回の小さな拠点であり、次回の市町村管理構想の改定の際に、小さな拠点をある程度しっかりとした形で表現した方が良いのではないか。
都市政策課長	Ａ委員のおっしゃるとおり、国土利用計画改定の時から小さな拠点については議論を行っていたが、現在の国土利用計画には小さな拠点の位置までは示されていない。次回の国土利用計画改定の際には、今回の小さな拠点の内容を反映していきたいが、今後も小さな拠点については生活のレベル等が変化していくことからそういった点も踏まえ

	ながら考えていきたい。
A　委　員	事業ありきで拠点を設定する考え方は好きではないが、まちづくり連携砂防等事業は市町村管理構想に小さな拠点を位置付けておけばそこに対する補助が付きやすくなる。事業ありきで計画をつくるのも良くはないが、そういった点も考えながら次の市町村管理構想を検討願いたい。
都市政策課長	承知した。
B　委　員	１つ目に質問、２つ目に提案がある。 １つ目の質問として、別紙１の５ページ≪産業の振興と人材育成の拠点づくり≫に書いてある、特定業務施設等とは具体的にどういったものをイメージしているか教えていただきたい。２つ目に、同じページの都市機能誘導区域の中の主な取組として、新たに移住相談窓口の取組が入っている。さらに移住に必要な支援とも考えられ、中山間地域からまちなかの中心市街地に活動の場所を変えた市民のことを考えると、起業支援や経営支援といった取組も産業振興に関わってくるので新たに追加した方が良いのではないか。
都市政策担当係長	１つ目の特定業務施設等の誘導の促進について、まずご説明する。 今回法改正があり、特定業務施設等を新たに立地適正化計画で位置づけることが可能となった。具体的な施設としては、例えばミライエ長岡にあるコワーキングスペース、インキュベーション施設、その他民間オフィスやホテルなどが位置付けられる。本年度、立地適正化計画についても全面改定を進めているところであり、主に長岡の都心地区にこういった機能を位置付け、誘導の促進を図っていきたいということで、新たに追加させていただいた。２つ目は経営支援についてのご提案で相違ないか。
B　委　員	相違ない。仕事に関わる部分の支援について、あえて入れておいた方が良いのではないか。それには、起業支援も含まれるし、長岡においては移住者や市内の人にも関わりがあると考えている。
都市政策担当係長	現在ミライエ長岡の整備が進められており、この度オープンする東館には商工会議所があり、金融機関も隣接している。それら一体とな

	って起業支援を進めていくので、いただいたご意見を参考にしながら新たな項目として追加するかは関係課と調整し、次回会議にてお示しさせていただく。
座　　長	続いて、「地域の生活水準の維持・向上」に関する事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
A　委　員	別紙１の12ページについて、主な取組の横に、市街化調整区域と中山間地域というボックスがあり、その中山間地域の中に更に市街化調整区域という丸が入っている。これが何を意味しているのかについて教えていただきたい。
都市政策課長	今明確にお答えすることが出来ないため、これを作った背景を含めて確認し、次回お答えさせていただく。
A　委　員	最初にこれを見た時の印象として、一番上の市街化調整区域は平場の中山間地域に近い市街化調整区域を指していて、ただ、中山間地域にも市街化調整区域も無いわけではなく、中山間地域の市街化調整区域とそうではない市街化調整区域といったエリア分けを想定したものではないかと感じた。 折角こういったエリア分けを想定したものなのであれば、この中に小さな拠点があって然るべきなのではないかと考えている。例えば、同じ市街化調整区域・中山間地域でも、小さな拠点に対してはこの様な取組を行っていく。それ以外の一般的な市街化調整区域・中山間地域に対してはこの様な取組を行っていく。その様なイメージでこの12ページの書きぶりを整理すると見やすくなるのではないか。
都市政策課長	おっしゃるように、上の市街化調整区域が市街化区域に近い平場の市街化調整区域をイメージしているものだと思う。 市街化区域に近い市街化調整区域であれば、買い物などは市街化区域に行けるが、中山間地域や山手に近い市街化調整区域については、平場と比較してまちなかから遠くなる。なので、中山間地域のボックスについては、様々な困りごとに関する取組が書いてある。今更ながらそういった建付けであるように感じた。 そういった点を改めて理解した上で、今のご提案についても取り入れるかについて次回会議にてお示しさせていただく。

A　委　員	空き家の利活用に向けた情報発信の強化は、小さな拠点でやるべきものであり、それ以外の市街化調整区域については拠点ではないので、なるべく拠点に対して利活用に向けた情報発信を強化していく。そういった整理をしておけば、適切な運用方針なども定まっていくのではないか。
都市政策課長	的確なご質問感謝する。
座　長	細かい話で言えば、≪共助による良好な居住環境の維持≫が中山間地域に限った取組とするならば、≪農業振興による集落環境の維持≫と順番を入れ替えた方が分かりやすいのではないか。
都市政策課長	承知した。次回会議にてお示しさせていただく。
C　委　員	別紙２の10ページについて、小さな拠点を青丸で位置づけており、前段のページで各支所の中で小さな拠点とすべきところを点数制で整理している。浦瀬地区に点数が無いが、旧長岡についてはコミセンがこの青丸とイコールということで点数付けをしなかったのか。その辺の違いについて教えていただきたい。
都市政策担当係長	別紙２の10ページについて、ヒアリングシートの整理結果欄の右側に丸が付けられている地域が小さな拠点になっていることは間違いない。 旧長岡に関しては、会議直前までヒアリング調査を実施しており、別紙２のヒアリングシートへの入力が間に合わなかったが、支所地域と同様の評価を行い整理している。
座　長	旧長岡について、これ以外にも10ページに青丸がつくということか。
都市政策担当係長	旧長岡については、例えば川東であれば浦瀬、南にいくと太田や滝谷は小さな拠点として位置付ける場所としている。今回、ヒアリングシートをつけることが間に合わなかったが、実際には支所地域と同様にヒアリングを実施し点数付けをして設定を行っている。
座　長	現状のヒアリングシートには旧長岡が載っていないが、実際には整

	理がされており、10ページにこれ以外の青丸はつかないということか。
都市政策担当係長	その通りである。
C　委　員	10ページに青丸で小さな拠点が位置付けられているにも関わらず、ヒアリングシートで旧長岡の整理が抜け落ちてしまっている点、指摘させていただいた。
D　委　員	主な取組について、様々な箇所にデジタル技術を活用した生活サービス機能の確保の検討と追加されているが、主に中山間地域でデジタル技術を活用できる方がどの程度いるのか。もし、デジタル技術を生活機能の維持を行っていくのであれば、デジタル技術を使える、デジタル機器が自宅にあるといった状態を整えるための取組も計画に入れてはどうか。
都市政策課長	DX、デジタル技術を活用したということで、言葉だけだとかなり幅が広くなっている。例えば中山間地域のお年寄りであっても、車やタクシーを呼んでスーパーまで行くことが出来る方もいれば、そういったことが出来ない方も存在しており、その場合には、コミセンなどが音頭を取り買物タクシーで皆で買い物に行くような展開をしている。他にも診療所に行くのが遠くて難しい場合には、近年はオンライン診療の普及が進んでいる。個人宅に WEB 環境が無ければ診療所の車両が現地に出向いてその場で診療を行うパターンもある。さらに移動の面で言えば、東京などでは自動運転タクシーが100台程度走り出しているため、将来的な活用も考えられる。デジタル技術がある人、ない人、使える人、使えない人、様々な組み合わせが想定できるため、市役所内部でも、福祉分野、教育分野、様々な部署があることから、色々なパターンを想定しながら色々な部局が協力していき生活サービス機能の不足を解消したいという思いで記載させていただいた。もう少し具体的な記載とした方が分かりやすいだろうか。
D　委　員	デジタル技術を活用するという考えは理解できる。しかし、実際に活用できる方がいないと、活用だけが先走り実際には活用できる方がいないという事態も考えられる。なので、デジタル技術を使える方を増やすという内容や使える方にどういったサポートを行っていくのかといった内容を計画に盛り込んでも良いのではないか。

都市政策課長	承知した。関係課と調整し、追加するかについて次回会議にてお示しさせていただく。
座長	続いて、「産業の成長戦略」に関する事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
A委員	前回会議の際、製造品出荷額をあげるために企業誘致をしなければならないので、製造業を中心に検討をしていくという返答をいただいた。今回、該当範囲の修正案を示していただいたが、あまり製造業を中心とした企業誘致を行うというニュアンスが伝わってこない印象がある。広域交通ネットワークの優位性を活かした産業立地とあるが、ぼやっとしており製造業を中心とした企業誘致に結び付かないと感じたのだが、マスタープランにはっきりと製造業を中心とした誘致を行うと記載するのは難しかったということか。
都市政策課長	製造業を中心とした誘致を行っていきたいという思いもある一方で、地域未来投資促進法では製造業に限らず、物流やデータセンターといったものも対象になっている。この文章の中では製造業と強く表してはいないが、マスタープランの中では製造品出荷額8,300億円を目指すという指標を掲げている。
A委員	承知した。広域交通ネットワークの優位性を活かしたという言葉は重要なキーワードだと考えている。製造業は当然広域交通ネットワークを活かした業種である一方で、先ほど発言のあったデータセンターについては広域交通ネットワークが重要となる業種ではない。そういった点で製造業と明記できないにしても別の表現を用いることで、市としてはこういうものを想定していて、地域未来投資促進法で誘導してきたいということがマスタープランの中で表現できると良いのではないか。 それからもう一点、全体会議資料の16ページについて。地域未来投資促進法の活用を検討するにあたり新潟県の示す基本的な考え方を踏まえているというのは非常に大事なことである。その中で、同じページの②の部分。市街化区域に隣接していることを条件としているのは、将来的な線引き見直しを踏まえた地域未来投資促進法の活用を考えている意思表示であり、素晴らしいことと感じた。一方で、別紙の将来

	活用検討区域図の中で、対象となるICを丸で囲むような表現をしているが、マスタープランで市街化区域に隣接という表現が出ていない中でICを丸で囲むような表現をすると、例えば亀貝ICで言えばバイパスの東側で事業をしたいであるとか、長岡北SICの高速道路の西側となってくると結果的に市街化区域に隣接しない形になってくる。なので、当初の検討時と異なるものが出てこないような予防策となる表現をどこかに入れた方がよいのではないか。例えば、将来活用検討区域内でも市街化区域に隣接している場所に限るなどである。我々は携わっているので、今の都市政策課の方々も分かってはいるが、今後人員が変わると異なった解釈をされるリスクがあるので、その点を留意いただきたい。
都市政策課長	地域未来投資促進法を活用するための条件は新潟県が示しており、市街化区域に隣接していること、周辺の環境に影響を及ぼさないことが挙げられる。例えば、住宅地に隣接しているところが工業団地になるのはNGであり、そういった前提条件は当然クリアしなければ活用は出来ないと考えている。A委員がおっしゃる通り、図面上ではIC周辺を丸で囲むような表現を用いているが、その中であればどこでも良いということではない。この範囲内でもチェックが入るため委員が懸念されている事態は起こらないが、マスタープランを一読した方はどこでも良いと誤読する恐れもあるため、いただいた意見を踏まえて検討の結果について次回会議にてお示しさせていただく。
C委員	少し我儘なようで大変恐縮であるが、地域未来投資促進法の活用の中で市街化区域に隣接している、まさにICに近いところだけを対象としているように見える。栃尾地域や人口が減っているという地域に対しても、そういった誘致策をしてもらうとその地域に住んでみようということもあると思う。確かに交通の便などを踏まえるとという点もあるが、離れた地域に対しても何らかの誘致策があって良いのではないか。
産業立地担当課長	C委員のおっしゃるご意見も様々な意見交換を行い伺うところではある。一方で我々としては、企業側のニーズを注視させていただいており、事務局から改定について説明があった通り、企業からのニーズは交通利便性の高い高速道路IC周辺が多くなっている。今回いただいたご意見を踏まえながらも、企業のニーズを活かし後押しできるよう

	な整備を進めていきたいと考えている。
座　　長	個人的な意見ではあるが、実現の可能性が低いとしても、企業誘致を目指す姿勢は示しておいた方がよいと考える。例えば、交通利便性が必ずしも高くない地域であっても、地価が安く、まとまった土地を確保できることに魅力を感じる企業もあるのではないか。結果として企業誘致が実現しなかったとしても、こうした地域への企業誘致にも積極的に取り組むという市の方針を、計画の中に示しておくことには意義があると考える。
Ａ　委　員	栃尾が話題に出たが、栃尾だからこそ進出したいという業種もないわけではないと思う。確か地域未来投資促進法では、製造業やハイテク系以外にもソフト産業も認められる。ソフト産業も拡大解釈されると巨大ショッピングセンターなどと捉えられてしまうがそうではなく、観光交流などを絡めた使い方も地域未来投資促進法で出来ると思うので、そういう産業を誘導するといったところで検討すると良いのではないか。
都市政策課長	長岡市を将来けん引していくような優良企業として、例えば半導体メーカーなどが考えられる。その中でも地域資源を活かした観光ということで、長岡市をけん引していくような活用の際には市街化調整区域であっても開発が許されるケースもある。現在長岡市は産業に力を注いでいるため産業産業と言ってはいるが、委員からご指摘のあったような観光分野での地域未来投資促進法の活用もあるので、そういった様々な分野の視点を踏まえながら、栃尾地域含めた各支所地域のことも検討していきたい。
Ａ　委　員	福井県の永平寺町に黒龍酒造という酒蔵があるが、そこは地域未来投資促進法で工場にそういう機能を入れたりしている。そのような活用も想定しながら中山間地域での地域未来投資促進法の活用を考えてはどうか。
都市政策課長	承知した。
座　　長	前向きにご検討いただきたい。

座　　長	続いて、「公共交通の確保」に関する事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。
座　　長	細かい点ではあるが、計画全体を通して、バスの運転手不足に関する記述が中心となっており、公共交通をバス主体で捉えている印象を受ける。しかし、公共交通にはバスだけでなくタクシーも含まれる。地域によっては、バス路線が廃止されてもタクシーによって移動手段を確保できる場合がある一方、バスとタクシーの双方で運転手不足が深刻化している地域もある。そのため、バスだけでなくタクシーも含めた公共交通全体の課題として運転手不足を捉え、地域の実情に応じた交通手段の確保を図るという視点が伝わる記述にしてはどうか。
交通政策室長	座長がおっしゃる通り、バスの運転手が減っているだけでなくそこにはタクシー会社も含まれている中で、今職業とされている業種だけでは公共交通の確保は難しくなってくる。さらに、地域の輸送資源の総動員と言われるが、スクールバスを活用するなども今後必要になってくるのではと考えている。そういった視点についても、令和９年度改定となる長岡市地域公共交通計画の中で検討していきたい。
座　　長	続いて、「空き家の管理、利活用」に関する事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。 ※意見、質問なし
座　　長	最後に全体を通して、ご意見、ご質問はどうか。
座　　長	今回、防災に絡む内容は無かったが、E 委員からは何かご意見やご質問はなかったか。
都市政策課長	E 委員には都度資料等送付し、ご意見があればお願いしたいとお伝えしている。
座　　長	防災についても重要な内容であると思うので、改めて説明に伺っていただきたい。
Ａ　委　員	小さな拠点の設定や空き家の利活用の場所というのは、防災災害の考えを踏まえて決める必要性が高い。E 委員からのご助言も踏まえなが

	ら、拠点の設定の仕方や空き家の活用については安全であるに越したことはないので、防災に関する視点での確認もお願いしたい。
都市政策課長	承知した。本会議後E委員へ連絡しご説明に伺うこととしたい。
座長	それでは議題３について、事務局より説明をお願いする。
都市政策担当係長	議題３「スケジュール」について説明。
座長	事務局の説明に対して、ご意見、ご質問はどうか。 ※意見、質問なし
座長	それでは本日予定した議事はこれで終了となる。進行を事務局にお返しする。
都市政策課長補佐	本日は熱心な議論をしていただき、お礼申し上げる。本日いただいたご意見を踏まえた上で、次回提示する原案を作成していきたいと思う。 次回のアドバイザー会議は議題３で説明したとおり、12月17日の開催を予定しているため、よろしくお願いする。 以上をもって、第２回長岡市都市計画マスタープラン中間改定アドバイザー会議を閉会する。 ――― 以 上 ―――
９　会議資料	別添のとおり